

なとり市議会だより

2026.8.1 No.195 令和8年6月定例会の内容をわかりやすくお伝えします。



CONTENTS

議員が聞いたこんなこと
(動画でも御覧ください).....P2

印鑑登録証明書の申請方法が
拡充されました.....P11

議会ICT特別委員会が設置されました.....P13

N-WATCH(名取市卓球バレー愛好会).....P14



議員が聞いた

こんなこと

一般質問

一般質問とは

皆さんの生活に関わる大切な内容について
市議会議員が市に対して質問を行います。
6月定例会では、17人の議員から26項目の
質問がありました。

一般質問を含めた本会議の内容は、録画でも配信
しています。名取市議会映像配信ホームページの
「録画中継」から検索するか、スマートフォンやタ
ブレット端末で2次元コードを読み取り御覧く
ださい。



国・県からの照会業務等の 見える化を進めるべき

Q 本市では、国・県からの
照会、調査、回答依頼、事
務連絡等の件数を全庁的に
把握しているのか伺う。

A 国・県からの照会、調査、
回答依頼、事務連絡等の件
数については、全庁的な把
握は行っていない。各部署
で個別に対応している。

Q 業務効率化等、現在の取
組状況を伺う。

A 各担当課が、照会業務の
内容や作業量に応じ、各課
専用フォルダーに蓄積され
た過去の回答データやその
バックデータ、また、専用
の業務システムを活用して
いる。

照会業務等に関する情報
は、それぞれの担当課が個
別に管理を行い、必要な場
合を除き、各課での情報共
有は行っていない。

Q 国・県に対し、照会や調
査の削減、様式の統一、回
答期限の適正化、目的・重
要度・活用方法の明確化、
結果のフィードバックを求
めるべき。

A 内閣府により実施される
「地方分権改革に関する提
案募集」では「事務処理方法
の見直しやデジタル化、地
域におけるサービスの維
持・向上等」を目的として、
全国の自治体と共同で要望
を行っている。

照会や調査の削減、様式
の統一、回答期限の適正化
等についても、毎年度、全
国的に要望が上がってい
る。今後も必要に応じて要
望を行い、職員の負担軽減
に努めたい。

質問した内容
1 国・県からの照会業務等の
見える化と職員の負担軽減



佐藤 さやか



統合新病院の周辺道路を 開院までに整備すべき



熊谷 克彦



Q 統合新病院周辺の市道である植松北線、関下植松線、飯野坂杉ヶ袋線、鹿島猫塚線の整備状況と今後のスケジュールは。

A 植松北線は、令和7年度に予備設計を行い、令和8年度に測量及び詳細設計に着手し、令和9年度から工事を進める計画である。

関下植松線は、令和7年度に測量及び詳細設計を行い、令和8年度に飯野坂杉ヶ袋線より南側の用地買収を進め、買収完了箇所から工事に着手する。

Q 飯野坂杉ヶ袋線は、令和7年度に測量及び詳細設計を行い、今後名取中央スマートインターチェンジ交差点までの区間を優先して整備予定である。

飯野坂杉ヶ袋線から北側の鹿島猫塚線及び関下植松線は、令和7年度に測量及び詳細設計を行った。今後土地区画整理事業の進捗に合わせて事業を進める。



※開院…令和12年度予定

質問した内容
1 救急搬送の迅速化
2 統合新病院に係る地域医療
3 統合新病院に係る道路整備
4 統合新病院に係る運営支援

A の拡幅工事を行う考えは。交通量等を見定め、必要に応じて整備したい。

Q 統合新病院の出入口付近に左折レーンや右折レーンを設置する考えは。

A 統合新病院と緊急車両の動線について協議を行い、渋滞対策も考慮した道路整備を実施したい。

Q 開院(※)までに周辺道路を整備すべき。

A 開院時期に道路整備が完了するように進める。

感震ブレイカーの普及推進と 設置補助に取り組むべき



阿部 正義



Q 感震ブレイカーは設定以上の震度で電源を遮断し、通電火災を防ぐ機器である。本市の周知や取組の状況は。

A 必要性和重要性については広報紙に掲載し、普及に努めている。

Q イベントの際に感震ブレイカーのデモ機を使用し、普及啓発に取り組んでいる。また、防災安全協会の会報紙や消防団女性消防隊発行の広報チラシに掲載し、周知を図っている。

Q 消防庁配信の電気火災対策動画等を活用し、感震ブレイカーの効果が具体的に伝わるよう取り組むべき。

A ホームページ上で消防庁の動画や啓発資料のリンクの掲載など、より分かりやすい情報提供に努める。

Q 出前講座など多様な機会を展開する考えは。

A 市消防本部独自の動画を作成し、イベントや各種団体の会合時にも積極的に展開していく。

Q 地震時の火災の延焼危険性が高い木造密集市街地等を重点エリアとするなど、

具体的な設定を考えているのか。

A 本市においては木造密集市街地の指定がないため、重点エリア設定は検討していない。市全域を対象として普及促進をしていく。

Q 感震ブレイカー設置補助制度を設けている自治体がある。本市も取り組むべき。

A 他自治体での制度や内容を精査し、調査研究したい。世帯ごとの生活環境等により、設置する感震ブレイカーの機器選択が必要となる。各関係機関と連携を図りながら調査研究したい。

質問した内容
1 感震ブレイカーの普及推進
2 学校教育体制



3月21日に手倉田八幡地区で発生した火災への対応は



吉田 良



Q 薪ストーブの煙害や危険性についての苦情・相談などがあつた場合、どのように対応してきたのか。

A 規制する法令がなく、原因者が特定できた場合には、近隣住民への配慮をお願いしている。

A 消防本部へ苦情や相談は寄せられていない。

Q 薪ストーブの適切な管理及び使用等につながるよう、設置の届出を義務化すべき。

A 家庭用ストーブであり、火災危険が少ないため、届出の対象としていない。届出を義務化する考えはない。

Q 市道八幡1号線の起点及び終点付近にあるU字型車止めは消火活動に際し、いつ取り除かれたのか。

A 消防隊はU字型車止めを外しての活動は行っていない。

Q 市が設置する車止め等を緊急時に速やかに取り外せるよう、市内全域の運用状況を確認すべき。

A 改めて市内全域の市道の車止めについて、一斉に状況の確認と点検を行う。

A 消防車両が進入できるよう、出動の際に車止め等の位置を確認し対応している。

Q 名取市災害被害者に対する市税の軽減又は免除等に関する条例第1条「当該年度分の軽減又は免除」について、問題があるのでは。

A 現行では、発災時期によつては減免の適用を受けることができない場合がある。

Q 災害発生時期により救済に大きな差が生じないよう、減免の対象を災害発生年度分とする規定を改めるべき。

A 改正に向けて取り組む。

質問した内容
1 令和8年3月21日に手倉田八幡地区で発生した火災への対応

「生命(いのち)の安全教育」を実施すべき



菊地 忍



Q 令和2年6月の「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、令和3年4月に発達段階に応じた「生命を大切にする・加害者にならない・被害者にならない・傍観者にならない」ための「生命の安全教育」の教材及び指導の手引きを作成・公表した。

A 「生命の安全教育」は大変重要な取組であり、市内の全小中義務教育学校で実施すべき。

A 「生命の安全教育」は各教科の内容と関連させながら、市内全ての小中義務教育学校で実施している。文部科学省が作成した、発達段階に応じた教材や指導の手引き等を活用して指導できるように各学校に周知した。

Q 性暴力や性的同意といったデリケートな分野を教えるに当たり、教員が戸惑うケースも少なくない。外部講師の活用に取り組むべき。

A 市内の学校では、専門的な知見を持つ助産師を活用している事例もある。その成果と課題を踏まえて外部講師の活用について検討したい。

Q この授業を行うに当たり、家庭との連携が不可欠である。保護者向けの説明会なども必要と考えるがどうか。

A 保護者への周知、子供たちへの説明、外部講師との事前打合せも大事であると考えている。

質問した内容
1 木造住宅の耐震化
2 「生命(いのち)の安全教育」



いのち 生命の安全教育

子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において「生命(いのち)の安全教育」を推進しております。

児童の健康を守るため ランドセル症候群を周知すべき



波 笹森



Q 小学生の通学かばんにランドセル以外の選択肢はあるのか。

A 児童の身体的特徴や家庭の状況に応じて、ランドセルに限らず、安全で合理的な選択を認めている。

Q ランドセルは革製のタイプなのか。

A 材質は指定していない。ランドセル症候群について、どのように捉えているのか。また、ランドセルにより身体的・精神的に不調を来している児童はいるのか。

A 身体に合わない大きさや重さのランドセルを無理に使用し続けることで、肩こり等の症状が生じることや、学校に行きたくないといった精神的な不調を引き起こすことなどは、対処すべき問題である。現在、不調を訴えている児童はいないが、各学校においては、持ち帰りの教科書を減らすよう指導し対策を行っている。

Q ランドセルによる不調を訴える児童がいない理由の一つは、子供自身が肩こりや不調を言語化できず、保護者も成長過程による一過性のもものと見過ごしがちであるために、ランドセル症候群の認知度が低いことである。校長会や教頭会などで話題になったことがあるのか。

A 話題になったことはない。児童の健康を守るためにも、ランドセル症候群について、学校のお便りや広報等で周知すべき。

A 学校からのお便りなどで保護者への周知を行う。

質問した内容
1 小学生の通学かばん
2 児童生徒の情報モラル教育



自転車利用者の安全走行に必要な対策整備を急ぐべき



長南 良彦



Q 令和8年4月から自転車等に対する交通反則通告制度が導入された。効果や課題をどのように捉えているか。

A 自転車利用者の車道原則や歩道例外、歩道における歩行者優先等、本来のルールへの理解が高まり、悪質な走行に対し一定の抑止効果が現れた。

A 自転車の複雑な交通ルールや、歩道走行の判断に迷い、戸惑う児童生徒がいることが課題となっている。

Q 市内の小中義務教育学校における、令和7年度の自転車乗車中の事故発生件数と傾向は。

A 年間19件の事故のうち、信号機のない交差点や横断歩道での事故が10件と半数超を占める。

Q 国内の自転車専用道路は、全自転車道のわずかに0.6%にとどまり、走行環境の整備が十分に進まないまま罰則のみが先行し、自転車利用者へリスクが転嫁されているのが現状である。通勤や通学など自転車利用者の多い路線の危険箇所を洗い出し、安全走行に必要な対策の整備を急ぐと

もに、県警に自転車歩道通行可歩道路線の延伸と標識の増設を働きかけるべき。

A 学校・警察・地元関係者との危険箇所共同点検や通学路安全合同点検を継続し、通学路の実情に応じた柔軟な指定維持や延伸、標識の増設について岩沼警察署に要望する。

また、名取市自転車活用推進計画に基づき、矢羽根やブルーラインの設置などを計画的に進める。

質問した内容
1 道路交通法の一部改正に伴う自転車の安全対策
2 小正月の伝統行事「どんと祭」における消防体制



市民へのアウトバウンド 推進策でより身近な空港へ



大泉 徳子



Q 一人でも多くの市民が仙
台国際空港を利用し、海外
へ渡航することにより東北
の空の玄関口である名取を
実感できるのではないかと。
インバウンド推進と同様に
アウトバウンド推進も図
るべきと考えるがどうか。

A 空港は本市の貴重な観光
資源であり、台湾をはじめ
多くのインバウンド旅行客
が利用している。また、本
市は台湾での展示会やタイ
での商談会などでインバウ
ンド誘客に注力してきた。
一方、市民が直接海外を
訪問し、異文化を体験する
ことは国際的視野の醸成に
つながるほか、海外渡航需
要の増加による経済波及効
果も見込めることから、市
民訪問団事業等を通じて、積
極的に空港を利用したアウ
トバウンド推進に努めたい。

Q 令和8年7月1日よりパ
スポート申請手数料が減額
改定される。アウトバウン
ド推進策として仙台国際空
港を利用する市民を対象に
「パスポート取得助成金制
度」を創設すべき。

A 令和7年度に県が実施し
たキャッシュバックキャン
ペーンは好評だった。アウ
トバウンド推進策について
は、加入している仙台空港
国際化利用促進協議会で引
き続き推進する。

Q 市民団体等が交流促進協
定を締結した桃園市と積極
的に交流できるよう、助成
金等交付の活動支援策を講
じるべき。

A 市民団体や企業の主体的
交流活動は極めて重要と考
える。他自治体の例を参考
に検討したい。

1 質問した内容
国際空港所在都市としての
アウトバウンド施策



闇バイトや犯罪に近づかせない 防犯教育を強化すべき



大友 康信



Q 市内の児童生徒の非行
の傾向と犯罪の件数及び
傾向は。

A 岩沼警察署管内では令
和7年中に刑法等で検挙・
補導された児童生徒は8
人、犯罪に至らない段階
の飲酒・喫煙・深夜徘徊と
いった不良行為のあった
児童生徒は60人で、ここ数
年は減少傾向である。また
スマートフォンの普及等
に伴う有害情報への早期
接触による非行の低年齢
化が見られる。

AQ 防犯意識向上の教育は。
自ら危険を察知し、判断
し、回避する力を育むこと
を狙いとして、日常から防
犯教育を実施している。授
業では、ネットトラブルに
巻き込まれないための情
報モラル教育や「いかのお
すし」といった不審者への
対処法など、学年に応じた
指導を行っている。

Q 「闇バイト」や「トクリ
ュウ」に近づかない、犯罪に
巻き込まれない、違法薬物

A 身近に潜む誘惑を取り上
げ「危険なものには近づか
ない・不適切な情報は大人
に相談する・生活の中での
ルールやマナーを守る」な
ど、授業の中で犯罪に巻き
込まれないための防犯教育
を行っている。

A また、毎年各校で薬剤師
による薬物乱用防止教室を
実施している。児童生徒が
加害者にも被害者にもなる
ことなく、心身共に健やか
に成長できるよう、防犯教
育をより一層強化していく。

1 質問した内容
防犯教育



スポーツ推進委員制度の 総合的見直しを行うべき



千葉 栄幸



Q 本市におけるスポーツ推進委員の立場・役割・位置づけ等を明確にし、地域スポーツ振興の中核として尽力いただける環境を整えることが重要であると考えます。

A 本市におけるスポーツ推進委員の法的根拠・定数及び現在の委員数・謝礼額とその設定根拠は、

り、本市主催の行事が約半数を占め、委員の出席回数は、最多が43回、最少が1回となっている。

Q スポーツ推進委員制度をより有効に機能させるには、時代に即した委員の役割の明確化が必要であると考えます。

A その上で、定数の在り方・謝礼額の水準・選考方法及び連絡協議会の運営体制について、総合的な見直しを行うべき。

Q 令和9年度の委員改選に向け、定数や謝礼額の適正化、選考方法や連絡協議会の運営体制といった総合的な見直しに取り組む。

質問した内容
1 スポーツ推進委員制度

Q 令和7年度の推進委員の主な活動内容と会議・行事への出席回数分布は、

A 本市が主催する「生き生きスポーツクラブ」や出前講座のほか、本市スポーツ協会主催のイベント等でも指導協力を行っている。会議・行事は、全48回である。

サウナによるサイクルスポーツ センター収支改善等を



佐藤 繁樹



Q 収支改善に直結する利用者増加に向けた令和7年度と令和8年度の取組は、

A 令和7年度は、自転車教室や日帰り温泉ツアー等に取り組んだ。令和8年度は、卓球台やおもしろ自転車の購入等に取り組み、収支改善を図りたいと考えている。

Q い立地を生かして、サウナの後に海風で外気浴をするという楽しみ方もできる。設置場所は、屋内だけでなく、屋外も検討すべき。

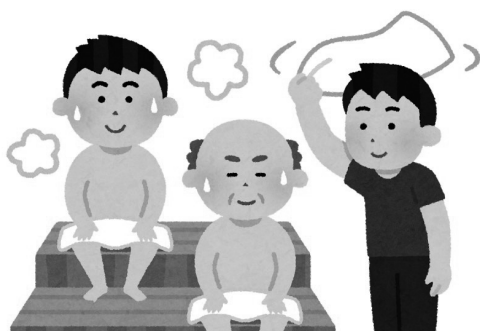
A サウナによる集客について、非常に大きな可能性を感じている。設置場所の確保や法規制等を含め、具体的に検討したい。

質問した内容
1 サイクルスポーツセンターの収支改善等に向けた取組

Q 温泉・宿泊・飲食・スポーツと親和性のあるサウナを設置して、利用者増加による収支改善、市民の健康増進及び交流人口の増加を図るべき。

A サウナは、全国的な健康志向の高まりとともに、幅広い年代に利用されていると認識している。市民の健康増進やサイクルスポーツセンターの新たな利用者の確保につなげるため、設置について検討したい。

Q コンテナ型、トレーラー型など、建物内部の大規模工事を行わずに導入できる屋外サウナもある。海に近



関下交差点周辺などの 渋滞対策を県に働きかけるべき



二階堂 充



Q 県道美田園増田線と国道4号線の交差点周辺(関下交差点)では、平日及び土日祝日の一部の時間帯に車の交通量が増え、渋滞が発生しているようだが、現状をどのように捉えているか。

A 宮城県渋滞対策連絡協議会でも主要渋滞箇所として位置づけられており、県では東側で左折直進の車線増設工事などの対策を実施した。西側では改良工事は行っており、朝夕の通勤、通学時間帯や休日の一部の時間帯では、1回の信号の青時間内で通過できない車両があると捉えている。

Q 増田西地区のまちづくりと並行して、市道大手町川上線が関下交差点に続く市道大手町大通り線に接続して建設される。将来的な交通量の見込みは。

A 今後のまちづくり計画を踏まえた令和4年度の交通量推計では、県道美田園増田線の令和22年度の将来交通量は、1日当たり2万3400台となり、平成27年の日当たり交通量

1万9100台に対して4300台、約23割増を見込んでいる。

Q 関下交差点西側の渋滞緩和策として、左折専用レーンの新設と既存の右折レーンの延長などを行うよう、県に働きかけるべき。

A 西側では、左折車及び右折車に起因して渋滞が発生していること、将来的に交通量の増加が見込まれるなどのことから、今後左折専用レーンの新設と既存の右折専用レーンの延長などの必要性について、県と協議をしていく。

質問した内容
1 県道美田園増田線と国道4号線及び市道下増田関下線交差点における渋滞対策



専門的人材の確保に努め 家庭教育支援充実を図るべき



小野寺 美穂



Q 家庭教育支援の課題についてどう捉えているか。

A 支援チームの充実や、孤立しがちな家庭へ訪問するアウトリーチ型支援の推進などが挙げられる。個々の家庭への支援には、専門的な知識を持つ人材の確保が課題であると捉えている。

Q 「子育てサポーター養成講座」を実施し、修了後は支援チームへの登録を勧めているが、登録者が少ないのが現状である。

A 家庭教育支援のさらなる充実のために、民間団体との連携強化や専門的な知識・スキルを持つ支援員の確保に努めるべき。

Q 本市の支援チームは、子育て経験者やPTA関係者等が多いことから、民間団体の専門的な講師を招いて研修を実施している。現在、家庭を取り巻く環境が多様化していることから、個々の課題に対応するための人材確保にも努めてまいりたい。

A 教育現場や保育の経験がある支援員については、専門的な知識を生かし、活動を行っていただいている。

Q 限られた予算の範囲内という制約があるが、実現に向けた取組は。

A 家庭教育支援は、全ての教育の出発点という認識で取り組んでいる。全体像の把握やあるべき姿の模索という手順を踏み、教育委員会と相談して進めたい。

Q スクールカウンセラーのさらなる配置等を県に要請したい。

A 家庭教育支援は、全ての教育の出発点という認識で取り組んでいる。全体像の把握やあるべき姿の模索という手順を踏み、教育委員会と相談して進めたい。

質問した内容
1 家庭教育支援の現状と課題
2 ヤングケアラー支援条例の制定



低出生体重児の支援に 取り組むべき



菅原 和子



Q 一般的に出生時の赤ちゃんの体重は3000gから3200gが多いとされているが、小さく生まれてくる赤ちゃんも少なくない。その中でも、2500g未満で生まれた赤ちゃんは低出生体重児と呼ばれている。

A 本市の低出生体重児の過去3年間の人数を伺う。

令和5年度67人、令和6年度47人、令和7年度76人である。

Q 低出生体重児の赤ちゃんが新生児集中治療室に入院している間、母親は毎日数時間置きに搾乳し、母乳を病院へ届けなければならず、体力的にも精神的にも大きな負担となっている。その上で、搾乳機と母乳パックの購入費が必要で、特に毎日使用する母乳パックは、使えば使うほど継続的に費用がかかる。そのほか、毎日通う病院への交通費など、これらの費用が大きな経済的負担となっている。

低出生体重児の家族への搾乳機、母乳パックの購入費助成について取り組むべき。

A 本市では、国の制度に基づいた経済的支援として、申請のあった妊婦に対して妊娠時5万円と出産後5万円の「妊婦のための支援給付」を実施している。現時点では、物品助成ではなく低出生体重児とその家族が安心して育児ができるよう、不安や悩みに寄り添い、切れ目のない伴走型相談支援に重点を置き取り組む。

質問した内容
1 AED
2 低出生体重児への支援



父親の育児における メンタルヘルス支援を強化すべき



寺嶋 雅子



Q 国立成育医療研究センターの調査では、生後1歳未満の子供の育児をする父親の精神的不調のリスクは、母親とほぼ同水準であることが明らかになった。市ホームページ等で周知すべき。

A 妊娠期から子育て期における父親のメンタルヘルスを含めた情報提供が十分ではなかったため、今後、市ホームページ等で周知啓発に努めたい。

Q 父親同士が経験や悩みを共有できる交流型支援の拡充や、オンライン講座、父親支援の視点も取り入れた両親学級を展開すべき。

また、母子保健や子育ての相談の場に男性職員を配置し、父親が話しやすい環境を整えるべき。

A オンライン講座は、他自治体の取組事例等も参考に研究する。両親学級は定期的に開催しており、今後も父親支援の視点を取り入れた内容の充実に努める。

父親が相談しやすい環境づくりも重要と認識しており、相談者のニーズに応じた対応に努める。男性職員の配置は、相談体制全体の在り方の中で検討する。

Q 乳幼児健診問診票について、父親母親ともに記入できる表現の見直しや、パートナーの精神状態を確認する項目の追加を行うべき。

A これまで母親が記入することを前提とした表現や項目があった。父親を含む保護者が記入しやすい表現への改善が必要であると認識しており、表記等を見直す。

質問した内容
1 父親の育児におけるメンタルヘルス支援の強化



空き教室等の利活用と 不登校・発達支援を充実すべき



板橋 美保



Q 各学校の空き教室数と不登校児童生徒の現状は。

A 使用されていない教室は、現在6教室である。不登校児童生徒数は、令和8年3月末時点で小学校153名、中学校217名となっている。

Q 空き教室を拠点とした不登校支援等の機能を集約した支援策を導入すべき。

A 集約し充実させることも選択肢の一つだが、人材確保や受け入れる児童生徒の要件整理等の必要から、直ちに導入することは難しい。

Q 児童発達支援施設と学校との情報連携等の現状は。

A 資料の提供や相談日の施設職員の同席、就学支援委員会に用いる詳細な資料の提供や新入学児童連絡会での情報の引継ぎ等により連携に努めている。

Q 兵庫県尼崎市で導入している専門職と教師が直接連携する共通連携シートを活用すべき。

A 非常に参考になる紹介であり、仕組みづくりも含めて調査研究したい。



1 質問した内容
空き教室等の利活用と不登校・発達支援体制の充実

Q 近隣大学と連携し、専門人材確保の仕組みを構築すべき。

A 学校教育の充実のために欠かせない視点と捉え、教育委員会と協力し調査研究したい。

A 支援の質向上に必要な視点である。まずは近隣大学との情報交換を行いたい。

Q 元教師や学生ボランティアを学校現場に配置する仕組みを具体化すべき。

A 現在はボランティアの協力があるが、人材確保にどう結びつけるかについては調査研究をしていきたい。

ふるさと納税体験型返礼品の コンテンツを増やすべき



今野 慎介



Q 直近3年間のふるさと納税受入額において、体験型返礼品の寄附受入額の割合は。

A 令和7年度の総額は、約2億9331万円、うち体験型は約63万円、割合0.22%。令和6年度は、約2億2077万円、体験型は約80万円、割合0.37%。令和5年度は、約2億5199万円、体験型は約154万円、割合0.61%となっている。

Q 現在のふるさと納税における体験型返礼品をどのように捉えているのか。

A ふるさと納税における体験型返礼品については、関係人口の創出を図ることができる施策であると認識している。現地でふるさと納税を申し込むことができる現地決済型返礼品を令和6年度から導入した。現況については、体験型返礼品が占める割合は少なく、コンテンツのラインナップについても拡充の余地があるものと捉えている。

Q 本市の魅力を最大限アピールし、寄附受入額を増加させるため、体験型返礼品のコンテンツを増やすべき。

A ふるさと納税体験型返礼品については、令和8年度から「なとり夏まつり観覧席チケット」を追加するなどコンテンツ増加に向け取り組んでいる。今後ふるさと納税受入額増加を図るために、体験型返礼品を含むふるさと納税返礼品全般について、引き続き拡充を図りたいと考えている。

1 質問した内容
ふるさと納税体験型返礼品



6月定例会 議案審議

名取市の

こんなことが決まりました

6月定例会 会期 6月5日～19日

6月定例会の議案は

市長提出議案 28件

報告……………2件

専決処分……………6件

条例……………8件

補正予算……………7件

同意……………2件

議決案……………3件

議員提出議案 3件

意見書……………2件

その他……………1件

計31件

提出された議案の概要は、市議会ホームページの「議案概要」を御覧ください。



〔議案第55号〕 名取市印鑑条例の一部を改正する条例

Pick up 1

印鑑登録証明書の申請方法を 拡充します

住基システム標準化に伴うシステム改修により、印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービスが一時停止したことを踏まえ、印鑑登録証明書の交付方法を拡充し、市民の利便性を向上させるため必要な改正を行うものです。

こんな質疑がありました

Q 印鑑登録証(カード)は将来的に廃止されるのか。

A 廃止となると、窓口やコンビニで自分で受け取ることはできなくなる。窓口における代理交付の利便性からも、廃止は考えていない。

Q 印鑑登録証(カード)は今後も使っていくということか。

A 今後とも使用していく。市役所の窓口と多機能端末機(マルチコピー機)では、マイナンバーカードによる手続に差異はあるのか。

A 差異はないが、マイナンバーカードの暗証番号は自分で管理するものであるため、本人による手続となる。なお、代理の場合は印鑑登録証(カード)による窓口での手続のみとなる。

Q スマートフォンによる窓口での手続方法は。

A 市民課窓口の統合端末では手続を行えないが、多機能端末機(マルチコピー機)では、スマートフォンに搭載されたマイナンバーカードを読み取ることで手続が可能である。

Pick up 2

〔議案第64号〕 財産の取得について
〔議案第65号〕 令和8年度一般会計補正予算（第3号）

市内9公民館のホール及び 閑上体育館に可搬式冷暖房機を 設置します

こんな質疑がありました

○ふるさとミライカレッジ モデル実証事業について

委託金の内容は、

令和6年度から実施している早稲田大学の学生等による増田地区のフィールドワーク事業について、新たに国のモデル事業に採択されたことから財源更正を行うものである。通年での取組が可能となり、仙台高専との連携や地域のイベント参画など、取組の深化を図る。

Q 早稲田大学以外の大学との 連携事業を提案した経緯 はあるか。

A その他の事業で申請したものはない。

○緑地維持管理事業について

委託料の内容は、

クマ対策として、本市西部の相互台、ゆりが丘、那智が丘、愛の杜地区等の住宅団地周辺の草刈りをするほか、市で管理する緑地に繁茂している部分の樹木を伐採し、緩衝帯を整備する。

○財産の取得について

指定避難所となる各公民館のホール等に可搬式冷暖房機38台を設置するスケジュールは、

A 概ね6月中旬に納品予定である。また、設置に伴いブレーカーが落ちるといったことがないよう、電気工事を行う。

討 論

このような理由で、賛成・反対しました

賛成

阿部 正義 議員

（議案第2号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書）

我が国が大切にしてきた憲法の土台が「基本的人権の尊重」であり、名前は個人の尊厳そのものである。

しかし、現行の民法は、結婚時に一方への改姓を事実上、強制している。

世論の過半数が賛成し、経済団体も支持する中、改姓を理由に入籍を諦める人は約60万人に上る。改姓か結婚を諦めるかの二者択一は人権軽視と言わざるを得ない。

通称使用の議論は本質から目を背けている。問題は手続きの不便さでなく、名前を奪われる苦痛そのものだからである。

自分の姓に誇りを持つ人に、選べる自由を保障し、誰もが尊重される社会の実現を強く願う。

反対

大泉 徳子 議員

（議案第2号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書）

法制化に伴う、細部に至る影響や変更点が明確に示されておらず、法制化を求める意見書を提出するには時期尚早であると考ええる。例えば、その中の一つに、別姓の夫婦間に生まれた子供の姓の選択には大変不安を感じる。

家族を取り巻く家族観や価値観はそれぞれであり、統一されるものではないことは承知であるが、これまでの民法の下で維持されてきた夫婦の在り方を維持しつつ、慎重に進めるべきと考える。国民の声を聞き、しっかりと議論を深めるべきとの意見書なら理解はできるが、法制化を求めることには同意できかねる。

また、本市議会としても、もっと議論を深め、慎重に進めるべきと考えることから反対とする。

賛成

小野寺 美穂 議員

（議案第1号 非核三原則を守り、実行を求める意見書）

非核三原則は、唯一の戦争被爆国である日本が世界に向けて平和を誓い、核兵器の廃絶を訴え続けるための最も重要な柱であり、多くの国民にとっても平和国家としてのアイデンティティーそのものである。

国際情勢が緊迫する今だからこそ、原則の緩和ではなく、被爆の記憶を胸にNPT体制を基盤とした外交努力と「橋渡し役」としての役割を果たすべきである。

平和国家としての信頼を堅持し、粘り強く対話を促すことこそ、真に世界を平和へと導く現実的かつ唯一の道筋であると確信する。

※議案第1号について、反対討論はありませんでした。

審議結果

▶賛否が分かれたもの

※ ○は賛成、×は反対、討は討論を行った場合

会議名	提出者	議案番号	件 名	審議結果	議員名(議席番号順)																		
					阿部正義	今野慎介	佐藤さやか	佐藤繁樹	鈴木英信	寺嶋雅子	二階堂充	笹森波	千葉栄幸	板橋美保	大泉徳子	菅原和子	吉田良	大友康信	長南良彦	菊地忍	小野寺美穂	郷内良治	山田龍太郎
第4回定例会	市長	議案第52号	専決処分の承認について (名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
		議案第54号	専決処分の承認について (令和8年度名取市一般会計補正予算(第2号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	議員	議会案第1号	非核三原則を守り、実行を求める意見書	修正可決	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	討○	○	○	×
		議会案第2号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書	修正可決	討○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	討×	○	○	○	○	○	×	×	×

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加っておりません。

今期定例会において全会一致で可決した議案を含む、審議結果の一覧は、市議会ホームページの「審議結果」を御覧ください。



Topics

No.3

議員協議会(4月17日)

名取市環境美化の促進に関する条例の見直しについて、説明がありました。

No.2

議員提出議案(意見書・議会ICT特別委員会の設置について)

市議会では6月定例会において「非核三原則を守り、実行を求める意見書」を賛成多数で修正可決し、内閣総理大臣等宛てに提出しました。
また「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書」を賛成多数で修正可決し、内閣総理大臣等宛てに提出しました。
そのほか、議会ICT特別委員会の設置について全会一致で可決しました。

No.1

人事案件に同意しました

今期定例会には、2か件の人事案件が提出されました。

◎名取市固定資産評価審査委員会委員

(6月5日上程・同日原案同意)

本郷 秀隆氏(愛島)

酒井 敏貴氏(ゆりが丘)

N WATCH

エヌ・ウオッチ



代表 日下 憲昭さん(後列左) 会員 相澤 一春さん(後列中央)
会員 高橋 初夫さん(後列右) 会員 木皿 幸江さん(前列左)
会員 引地 正子さん(前列右)

今号の表紙を飾ってくれた、
名取市卓球バレー愛好会の皆さんから
お話を伺いました。

現在の活動内容を教えてください

令和2年10月に設立し、当初20名で始まった活動は現在30名となりました。卓球バレーを通じ、男女や障がいの有無に関わらず活動し、高齢者・障がい者の健康づくり、生きがいづくりのため会員同士が楽しく交流することを目的として活動しています。

今後の活動方針を教えてください

もっとメンバーを増やしていきたいと思っています。みんな笑顔で卓球バレーを楽しんでいきたいです。そして、指導員を増やし、大会も開催していきたいと考えています。

令和8年9月定例会は、
9月1日(火)
開会予定です。

議会を読もう

なとり市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行しています。
バックナンバーは、ホームページでも御覧いただけます。



議会を傍聴しよう

会議はどなたでも傍聴することができます。会議の日程は、市議会ホームページで御確認いただくか、議会事務局(022-384-2109)へお問い合わせください。



会議録を読もう

本会議及び財務常任委員会等の会議録をインターネットで公開しています。詳細な議論の内容の確認に、ぜひ御活用ください。



議会を動画で見よう

本会議や議員協議会等の模様をインターネットで中継(生中継・録画中継)しています。ぜひ御活用ください。

※スマートフォンやタブレット端末での視聴にも対応しています。



議会に参加しよう

議会に対して請願・陳情を提出することができます。これらは、特定の事項について議会などに実情を訴え、適切な措置を要望することです。



編集 後記

委員
千葉 栄幸

6月定例会は、梅雨入り前日の19日に、15日間の会期を終え、閉会いたしました。今定例会においても、17名の議員により26事項・109項目にわたる一般質問が行われ、活発な議論が展開されました。また、執行部では議会对応を含め様々な業務に、生成AIを活用され始めるなど、時代に即した新たな取組が進められているようです。

議会としても、市民の皆さまにより開かれた議会となるよう、一般質問の要旨を知らせる「かわら版」の発行・掲示、「ナトぼた」やSNSを活用した市議会活動の情報発信、サイネージの活用など、新たな取組に引き続き挑戦してまいります。今後の市議会の取組に、ぜひご期待ください。



名取市議会の情報はこちらから

名取市議会

検索

